



3月13日  
(午前)



3月13日  
(午後)

議案第13号 鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

## 通園バスのブザー設置義務化について

**【概要】** 厚生労働省令の一部改正により、「児童の安全の確保」などに関して従うべき基準が定められたことを受け、国が示す基準に準ずる改正などを行おうとするもの。

**質疑** 家庭的保育事業者などにおいて、乳幼児が利用する自動車にブザーなどの設置を義務化することであるが、設置するブザーは子どもが押すためのものか。

**答弁** 基本的には人の目により子どもが車内に取り残されていないかを確認するが、仮に子どもが車内に取り残された場合などに子どもが押すためのもので、非常時の安全確保を補完するものである。

**質疑** 市内におけるブザーの設置状況はどうなっているのか。

**答弁** 対象となる園は9園あるが、現時点において設置している園はない。補助の対象事業となるため、予算を確保した後、速やかに設置していただく予定である。

請願第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する市独自の公的補助制度の創設を求める請願書

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助の創設について

**【概要】** 加齢性難聴者の補聴器購入に対して、公的補助制度の創設を求め請願するもの。

**質疑** 本市の補助制度にはどのようなものがあるのか。

**答弁** 国の制度では、両耳の聴力レベルが70デシベル以上で、身体障害者手帳を持ち、補聴器を装着することで聴力の改善がみられる方に対して、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(通称: 障害者総合支援法)」に基づく補装具費支給制度がある。

三重県の制度では、聴力が軽・中度の18歳未満の子どもに対して、補聴器購入費用の3分の1(片耳の場合は25,000円、両耳の場合は50,000円を上限とする)を補助する制度がある。また、身体障害者手帳を持つ18歳以上の方で、人工内耳を埋め込むことで確実な治療の効果が見込まれる場合の手術に関する医療費について、障害者総合支援法に基づく支援制度がある。

**質疑** 難聴と認知症との関連性はどのようなものか。

**答弁** 難聴は、高血圧や糖尿病、喫煙などとともに認知症を発症する危険因子の一つとして挙げられているが、現時点では直接的な関連性が認められるというエビデンスはない。まずは、障害者総合支援法に基づく支援を優先して行っていきたい。

**意見** 継続審査も含めて調査研究をしてはどうか。